

本県のリンゴ輸出について、2014年3月

地域を「チャレンジ国・

にては、2014年3月

は台湾、香港、タイ、イ

ンドネシア。チャレンジ

国・地域は、中国、シン

ガポール、マレーシア、

この中で、輸出対象国

が基本計画になつてい

た「青森県輸出拡大戦略」

に県内関係機関で策定し

る。



42

## 輸出先選び

# 「重点」と「チャレンジ」

国に設定していくも重点を上回る輸出実績を上げている国もある。



香港で開かれたフルーツロジスティカ（国際果物見本市）。ニュージーランドのブースでは関係者がリンゴを売り込んでいた—2016年9月

参考までに県戦略には載っていないが、輸出実績があるのは、ロシア、グアム、北マリアナ諸島（米）、アラブ首長国連邦、スイス、オマーン、仏領ボリネシア、カンボジアの8カ国・地域だ。

県戦略の輸出対象国・地域になると、輸出拡大戦略として、相手市場の状況に応じて、5段階の取り組みが用意されている。

第1段階は輸出対象国・地域の輸入制度の調査。第2段階は相手国を訪問して輸出可能性調査。第3段階はバイヤーの開拓と輸出ルートの確立。第4段階は販売促進活動等を実施して輸出規模を拡大。第5段階は民間ベースの取り組みとなり、業界が独り立ちして輸出に取り組む。

輸出先は、これまで先人が苦労して開拓してきた歴史がある。明治時代のロシアから始まり、戦前の中国、戦後の東南アジア、中近東、平成に入つてからのアメリカ、ニュージーランド、イギリス等々、リンゴ輸出118年はまさにチャレンジの連続だった。これからも先人に続くチャレンジに大いに期待したい。（県りんご輸出協会事務局長 深澤守）

・地域が設定されてい  
る。経済状況、輸入規制、  
輸出実績の有無、日本に  
対する感情等を総合的に  
とらえて、輸出可能性が  
高いと判断される国・地  
域を「輸出重点国・地域」  
とし、市場開拓に向けて  
域多くなっている。また、  
中国のようにチャレンジ

地域を「チャレンジ国・  
地域」としている。  
リンゴの重点国・地域  
は台湾、香港、タイ、イ  
ンドネシア。チャレンジ  
国・地域は、中国、シン  
ガポール、マレーシア、  
この中で、輸出対象国